



第150号
 宮城県亶理農業改良普及センター
 〒989-2301
 亶理郡亶理町逢隈中泉字本木9
 TEL 0223-34-1141
 FAX 0223-34-1143
 E-mail wrnokai@pref.miyagi.lg.jp
<https://www.pref.miyagi.jp/site/wrnk/>



(左上、右上：いちご新規生産者・後継者向け勉強会、左下：輝け農業女子！機械セミナー、右下：みやぎ農業未来塾)

「大切な後継者、担い手育成の取組」

宮城県亶理農業改良普及センター 所長 渋谷 智行

農業の担い手や後継者不足が叫ばれて久しいですが、管内の基幹的農業従事者の年齢別構成は、2020年農林業センサスによれば40歳未満が約4.7%、40歳代が約5.5%、50歳代が約8.5%、60歳以上が約81.3%となっており、当管内においても深刻な状況です。また、県の基幹的農業就業人口のうち、女性は32,800人で占める割合は36.9%となっており、女性を含む多様な人材の活躍は大いに期待され、また、欠かすことができません。

当普及センターでは今年度、後継者及び担い手の確保育成に力を入れ「いちご新規生産者・後継者向け勉強会」、「りんごの若手生産者を中心とした勉強会」、「輝け農業女子！機械セミナー」、「みやぎ農業未来塾」などに取り組みました。ここではその一部を紹介します。

【りんごの若手生産者を中心とした勉強会】

りんご栽培の後継者を中心に「亶理名取果樹振興協議

会」が主催となり、普及指導員が講師を務める果樹勉強会が開催されました。「栽培技術」、「農業簿記」では各回テーマを設定し、繁忙期を除き月に1回程度開催してきました。また、現地研修会やせんだ講習会も実施し、知識と技術の向上を図ってきました。

【輝け農業女子！機械セミナー】

農機メーカーの協力を得、機械操作に不慣れな女性や新規就農者等を対象にセミナーを開催しました。「農業機械の構造と安全な使い方」と題した講義のほか、参加者全員がトラクターを操作し、耕起作業を体験する実技も行いました。

当普及センターでは今後も様々な取組を通し、後継者及び担い手の確保育成に尽力してまいります。

〈令和5年度 プロジェクト課題 活動紹介〉

新たな品目・技術導入による土地利用型法人の経営発展 (令和4～5年度)

法人設立から一定程度経過した土地利用型法人では、経営環境の変化に伴い、中長期計画の策定や見直しが必要になっています。岩沼市西部地区に位置する2つの土地利用型法人においては、新たに主食用米からの転換作物として園芸品目を、省力化・労力分散を目的に水稻の乾田直播栽培が導入され、当普及センターでは、これらの取組に対して支援を行ってきました。

対象の2法人は、法人設立から7年が経過していることから、経営の中期計画の策定に向けて、7月と12月に中小企業診断士を派遣し、現状分析した上で、ブレインストーミング形式で意見を出し合いました。まとめられた計画案は、各法人の総会開催時等に構成員と共有が図られる予定です。また、新規品目として導入されている加工用ばれいしょやぶどうは、昨年度を大幅に上回る収量となり、販売金額も向上しました。令和3年から導入された水稻の乾田直播栽培については、昨年度は雑草対策に苦慮しましたが、今年度は効果的に除草剤散布を行ったことにより、雑草を抑制することができました。このこともあり、乾田直播栽培による水稻の収量及び品質は、移植栽培と同等程度を確保することに繋がりました。

当普及センターでは、今後も土地利用型法人の経営発展に向けて支援を行ってまいります。



中小企業診断士による
中期計画策定支援



加工用ばれいしょの収穫作業

名取市下余田2期地区における農地整備を契機にした地域農業の発展 (令和5～6年度)

名取市下余田2期地区では、ほ場整備事業により水田を大区画化し、農地を担い手に集積して作業の効率化を図ろうとしています。当普及センターでは、担い手となる新たな農業法人の設立や地区内における高収益作物の収益拡大に向けた支援を行っています。

地区の担い手である高柳生産組合員は、法人化講習会や担い手部会、近隣の農事組合法人との意見交換を通し法人化への意欲が高まってきています。次年度は、専門家等からのアドバイスを受けながら、新法人像の具体化に向けて支援していくこととしています。

また、高収益作物(えだまめ)栽培については、地区の担い手の一人である増田ちゃ豆出荷組合の組合員が、えだまめの大規模栽培に取り組むことになりました。

農地集積を推進するためには、ほ場整備地区における話し合いの場の充実を図り、促進計画実現の見通しを立てることが必要です。引き続き、関係機関と連携しながら活性化推進委員会を中心とする名取市下余田2期地区の取組を支援してまいります。



高柳生産組合の話し合い



下余田2期地区活性化推進委員会
拡大役員会

次代を担ういちご生産者の環境制御技術等の習得による生産性向上 (令和4～5年度)

巨理管内では東日本大震災後12年を経過した今でも、生産を再開した農業者、その後継者、県外からの新規参入者など、いちご生産に取り組む人が増えています。当普及センターでは昨年度から、就農して3年未満の方を対象に個別の巡回指導や集合研修会を行い、栽培経験が少ない生産者の栽培管理技術の向上と仲間づくりに向けた取組を支援しています。

今年度は、これらの生産者を対象にした当普及センター主催の勉強会を、管内法人を含めて4回開催しました。内容は全体的に実習や実演を含め、特に第3回、第4回では、研修生間で情報交換ができるようにグループワーク形式で行い、生産者が自ら考え提案できるように設定、毎回約50人前後が参加しました。また、管内のいちご生産者に向け、毎月いちご通信を発行、その時々々の気象条件や管理方法などをテーマとし、後継者を含め生産者全体で管理技術等を学べるようにしました。

これらの取組を通じ、次代のいちご生産者が、栽培ほ場の機器メンテナンス、実際の養液管理、ハウスの環境制御に関する考え方等を仲間とともに習得し、より安定した生産ができるようになってきました。引き続きいちご産地の維持発展に向けて支援してまいります。



第3回勉強会 グループワーク



第4回勉強会参加者の皆さん

さつまいもの産地育成（令和5～6年度）

近年、需要が増えているさつまいもを生産する山元町内の2法人を対象に、さつまいもの出荷量を増やすために、生産体制の強化及び貯蔵管理技術の向上を目的とした支援を行っています。

健全な苗の生産、病害虫と雑草の防除、適期定植・収穫などの技術定着のほか、収穫後は皮むけや傷があると腐敗しやすくなるため丁寧に取り扱い、貯蔵時は温度・湿度を一定に保つ必要があります。当普及センターでは、実際の作業現場での栽培方法を聞き取り、先進事例等を参考に「栽培の手引き」を作成し情報提供をしました。また、栽培研修会、先進地視察を通して、栽培技術の習得とともに貯蔵技術の知識向上が図られました。

今年度は、高温と湯水の影響もあり、定植時の苗質や定植方法によって活着が順調に進まなかったケースが見られました。また、貯蔵時は、過湿による腐敗、貯蔵庫内の結露など新たな課題が見られたことから、現在対策を検討しています。引き続き、さつまいもの産地育成に向けて支援してまいります。



収穫機による収穫作業



先進地視察

トピックス

みやぎ農業未来塾（第2回農業力資質向上講座）を開催しました

令和6年1月17日、当普及センターを会場として、「みやぎ農業未来塾（第2回農業力資質向上講座）」を開催し、就農希望者や新規就農者など、合計19人が参加しました。

講座では、株式会社西野農園の代表取締役西野拓氏を講師としてお迎えし、「就農までの経緯とその後の取組について」と題して講演していただきました。

西野氏は名取市に独立自営就農され、様々な野菜の栽培に取り組まれています。就農までの経緯、おいしい野菜を栽培するポイント、収益向上のための工夫、地域に根差した農業の在り方、就農の心構え等について話していただきました。参加者は熱心に聴講されており、講演後には多くの質問が寄せられていました。また、アンケートでは、「新規就農者のリアルな話を聞いて良かった。」「行動力あるのみということ強く感じられました。」などの感想が寄せられました。



第2回農業力資質向上講座

地域計画策定に向けた地区協議が開催されました

名取市では、令和5年11月に地域計画策定に向けた地区協議が、認定農業者等の担い手、農業委員、農地利用最適化推進委員が参集し、市内5地区で開催されました。

協議に先立ち、当普及センターから、名取市全体の年代別認定農業者の状況と10年後の担い手の予測を説明し、担い手が減る中で誰が地域の農地を維持管理していくのかについての話題を提起しました。続いて、市から地域計画策定の概要が説明された後、意見交換が行われました。

市内東部地区では東日本大震災に伴う農地整備事業により、農業法人等に多くの農地が集積されており、今後は集約をどうするかが課題となること、西部地区では未整備農地も多いことから、その対応をどうしていくのが課題となること確認されました。

市では、アンケート調査の結果等を目標地図に反映させながら、地域計画の策定作業を進めていくこととしており、当普及センターでは、引き続きサポートしてまいります。



担い手の状況を説明



出席者で意見交換

りんごの品評会と販売会が開催されました

令和5年11月27日、令和5年度宮城県農林産物品評会（果実〔りんご〕部門）が開催され、県内から「ふじ」が9点出品されました。外観や試食用果実を使った食味を基に審査が行われ、亶理町の片平洋介氏が1等（宮城県知事賞及び宮城県園芸協会会長理事賞）を受賞しました。片平洋介氏は、昨年度に続いてのりんご部門1等受賞となりました。出品された果実は、11月28日及び11月29日の2日間、宮城県庁1階ロビーで展示されました。

あわせて、品評会の関連企画として、「りんご祭り」と題したりんご販売会が宮城県庁1階ロビーで開催されました。管内から亶理町の結城果樹園が出店し、りんごのセミドライフルーツやりんごジュースなどを販売し、好評を博しました。



1等入賞した
片平洋介氏出品「ふじ」



結城果樹園の販売ブース

亶理名取地区地域営農推進研修会を開催しました

管内の農業法人や個人農家を対象に、雇用・労務管理能力の向上をねらいとした亶理名取地区地域営農推進研修会を、令和6年1月12日に開催しました。すすき労務経営コンサルタント代表の鈴木大輔氏を講師に招き、「農業法人等の雇用・労務管理」をテーマに御講演をいただくとともに、参加した経営体それぞれの課題や疑問についてグループに分かれて情報交換を行いました。

講演では、従業員を確保するためのポイント、後継候補者の受入・育成について、関連法令に基づく適切な運用方法や様々な取組事例等の説明があり、参加者は熱心に聴講していました。

また、グループワークでは、各参加者が現在の課題を付箋に書いてホワイトボードに貼り、対応策や意見を出し合いました。特に、「従業員の勤務時間の管理」や「定年制の必要性」等、各課題が参加者間で共有され、熱心に意見交換が行われました。最後に講師の鈴木氏から助言をいただきました。参加者からは「同じような悩みを持っていることがわかった。」「工夫されている内容がよくわかった。」等の声が多数聞かれました。

当普及センターでは、管内の農業経営体の発展のために、今後も支援を行ってまいります。



グループワーク

りんご、なしなどに被害をもたらす火傷病について

火傷病は、りんご、日本なし、西洋なし、びわなどに被害をもたらす細菌病です。欧米では以前から問題となっている病害ですが、東アジアでは平成27年に韓国、令和5年に中国で発生が確認されました。日本では、まだ発生は確認されていません。

火傷病は、苗木、果実、花粉などを介して感染します。農林水産省では、中国において火傷病の発生が確認されたことを受けて、令和5年8月30日付けで中国からのりんごやなしなどの花粉・苗木の輸入停止措置を取りました。

これまで中国産花粉を利用して人工授粉していた生産者の方は、令和6年産に向けた花粉確保として、自家採取やミツバチなどの訪花昆虫利用を御検討ください。

また、火傷病と疑われるような症状を発見した場合は、当普及センター又は病害虫防除所に御連絡ください。

お知らせ

・亶理地域農業普及活動検討会について

当普及センターが取り組んでいる普及指導活動について、普及活動検討会を開催して外部有識者等による客観的な評価を行い、より効率的・効果的な普及指導活動に役立てることとしています。当普及センターのホームページに開催報告を掲載していますので御覧ください。

・亶理地域の栽培技術情報について

水稻、麦、大豆の栽培情報等を当普及センターのホームページに掲載していますので御覧ください。

ホームページアドレス <https://www.pref.miyagi.jp/site/wrnk/>